

令和7年度



緑の募金



もり
森林を守る
もり
森林を活かす

春の募金シーズン（4月～5月）
秋の募金シーズン（9月～10月）



募金目標額二千三百万円

ご協力よろしくお願ひします

絵：林 柚奈さん（東員町立城山小学校 1年〔当時〕）

令和7年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール 国土緑化推進機構理事長賞

令和6年度みえの森づくりポスターコンクール 準特選



三重県



公益社団法人三重県緑化推進協会



「緑の募金」はあなたの思いを届けます

■「緑の募金」ってなんですか？

私たちの暮らしにかけがえのない「緑」を守り育てる自発的な活動です。

自治会・職場・企業・街頭など多くの方々にご協力を得て実施しています。

「緑の募金法※」で定められ、適正に運用管理しており安心してご寄附頂けます。

令和5年度は、皆様から **22,551千円** ご寄附頂きました。

※ 緑の募金法：「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」



■ 募金はどのように使われていますか？

緑の募金は、森づくりの輪を通じて、未来の子どもたちの笑顔を守ります

春期緑化運動

緑の月間(4/15～5/14)に学校・幼稚園、自治会など51団体の緑化活動に支援しました。(令和6年度)

緑の募金交付事業

森林の整備や環境緑化に取り組む地域住民団体やボランティア団体など74団体の活動に支援しました。(令和5年度)

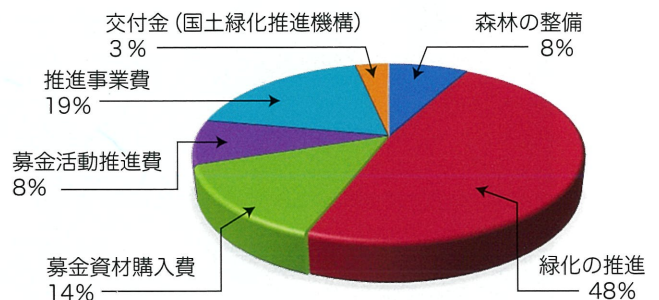
樹木健康診断

県内の巨樹・古木や公共用地の樹木など、樹木医による樹木健康診断を21箇所で開催しました。(令和5年度)

樹木保護事業

県内の巨樹・古木等で特に保存を要すると認められる樹木の治療に1箇所助成しました。(令和5年度)

R5 緑の募金の使途



春期緑化運動(志摩市 立神保育所)



緑の募金交付事業(鳥羽市 金毘羅宮鳥羽分社崇敬講)



樹木健康診断(津市一志町 矢頭中宮キャンプ場)

■ご寄附の方法

- ご寄附の呼びかけは、当協会のほか、募金協力団体として市町緑化推進委員会又は市町からも広く呼びかけております。市町緑化推進委員会又は市町からの要請にはそれぞれのご依頼の方法でご対応ください。
 - 募金の種類は、自治会募金、職場募金、学校募金、企業・団体募金、窓口募金、街頭募金などがあります。
 - 当協会へ直接ご寄附頂く場合は、次の口座へお振込をお願いします。
 - ・郵便振込：郵便局の窓口でお振込みいただく場合は振込手数料が免除となっています。お振込みの際に窓口で「手数料免除の振込です」とお知らせください。なお、ATMやゆうちょダイレクトをご利用の場合は手数料が発生しますのでご注意ください。
- 口座記号番号 00810-6-155876 加入者名 公益社団法人三重県緑化推進協会
- ・銀行振込：百五銀行県庁支店 普通 60438 口座名 公益社団法人三重県緑化推進協会

問合せ先：公益社団法人三重県緑化推進協会

〒514-0003 津市桜橋一丁目104番地

TEL：059-224-9100 FAX：059-224-9118

(ホームページ) <https://mieryokusui.jp/> (E-mail) mieryokusui@ztv.ne.jp